

新都市 住生活基本計画

平成26年度～平成35年度

基本理念

市民一人ひとりがまちづくりの主体となって、市内の各地域がそれぞれの魅力を発信し、住みたくなる住み続けたくなる魅力あふれる新都市となることを目指します。

ひとと市民がつなぐ 地域が輝く 住まうまち



ひとと市民がつなぐ

地域が輝く

住まうまち

多様な地域課題に対応するため、市民、事業者、行政が協働してまちづくりを進める姿と各地域がネットワークでつながり相互に補完する姿を表しています。

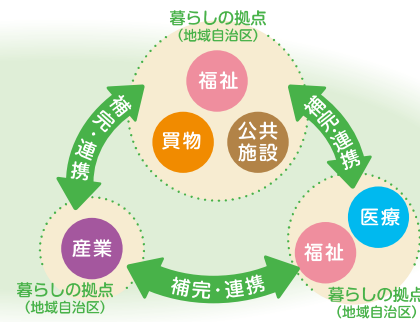
本市の三宝（人、自然、歴史・文化）を磨き、それぞれの地域が、個性豊かな魅力を発信する姿と、まちの整備を進めることにより新たな魅力を創造する姿を表します。

本市が住み続けられるまちとなる決意を表しています。

住まいとまちづくりの視点

- 1 住まい・まちづくりの基礎をつくる土地利用の視点**
暮らしに必要な開発と自然環境の保全との調和を図るため、将来のまちのかたちを明らかにする土地利用の視点から施策を検討します。
- 2 暮らしのつながりを育む地域コミュニティの視点**
集落機能を維持し、住み慣れた地域で暮らし続けるため、地域社会の在り方を明らかにする地域コミュニティの視点から施策を検討します。
- 3 生きがいと交流をつくる生活・文化・教育の視点**
地域の宝を磨き、地域の魅力を再認識し、まちに誇りと愛着を持てる持続可能なまちづくりの姿勢を明らかにする、生活・文化・教育の視点から施策を検討します。

新城型のコンパクトなまちのイメージ



主要施策 1 居住環境の整備と産業活力の創出

- 居住環境の整備**
- 高齢者や子育て世代など誰もが快適に暮らせるまちづくり
 - 新城駅前の整備を進め中心市街地を活性化
- にぎわいの創出**
- イベントや催しの開催により、市民が交流するにぎわいを創出
 - 子どもから高齢者まで、誰もが集い快適に憩うことができるまちづくり など
- 地域産業の振興と働く場の確保**
- 農林業や商工業、観光業など地域産業の振興を図り地域を活性化
 - 新東名高速道路開通の機会を活かし企業誘致を進めるなど働く場の確保

主要施策 2 公共交通網の整備と情報ネットワークの活用

- 交通弱者の移動手段の確保**
- 子どもや高齢者等の交通弱者の移動手段として公共交通網を整備
 - 障がい者や高齢者等の移動のための支援を充実
- 情報ネットワークの活用**
- 市内に整備された情報基盤を活用し、買い物支援や見守り支援などの仕組みを検討

主要施策 3 良好な住宅地の形成

- 良好な住宅地づくり**
- 既存の住宅地周辺や公共交通機関が便利な地域における良好な住宅地の形成
 - 市街化区域内の狭い道路の拡幅など低・未利地の活用を促進
 - 市街化区域周縁部の一定の条件を満たす地域での住宅等の立地条件の緩和
 - 住宅相談の実施や積極的な情報提供による住宅市場の活性化
- 自然と調和した住宅地づくり**
- 無秩序な開発の抑制、豊かな自然や歴史資源の活用によつ景観に配慮したまちづくり

主要施策 4 安全・安心な居住環境の形成と公営住宅の整備

- 防災や防犯対策の充実**
- 災害に強いまちづくり
 - 災害時に要援護者を支援する体制の整備など自助・共助の輪を拡大
 - 耐震診断や耐震改修、耐震シェルターの設置など安全な住宅づくり
 - 管理が行き届いていない空き家などを適正に管理する仕組みを検討
 - 地域や住宅における防犯設備や自主防犯活動の充実など、犯罪を防ぐ地域づくり
- 誰にもやさしいまちづくり**
- それぞれの地域において安心して暮らせるよう地域福祉の推進
 - 地域全体で、子育て世代を見守り支える仕組みづくり など
- 公営住宅の整備**
- 高齢者など交通弱者が暮らしやすい公営住宅の整備
 - 新都市公営住宅長寿命化計画に基づく公営住宅のバリアフリー改修や長寿命化対策の推進

主要施策 5 環境に配慮した住宅への支援と既存ストックの活用

- 再生可能エネルギーの普及と木材の利用促進**
- 太陽光利用システム、燃料電池システムの住宅への設置等の支援、耐震改修と併せて行う省エネ改修の支援
 - 環境に配慮したライフスタイルの普及啓発
 - 三河材の公共建築への活用、住宅建築などへの木材の利用を促進
- ライフステージに応じた住み替えをしやすい環境づくり**
- 良質で長持ちする住宅を普及させるため支援や啓発
 - 空き家や未利用地などを活用し住み替えを支援するための仕組みを検討

主要施策 6 地域の魅力発信と交流人口の拡大

- 地域の魅力の再発見・創出**
- 子どもを主体に地域全体で共に学び、共に育つ「共育（ともいく）」の輪の拡大
 - 地域の自然や文化、暮らしを学ぶ生涯学習や体験学習の機会の充実 など
- 地域の魅力を発信**
- 地域資源の掘り起し、市民とともに魅力を発信
 - 本市ならではの自然と調和した暮らしの魅力を発信
- UJIターンを促す環境づくり**
- 地域の実情に即した空き家対策の仕組みを検討
 - 都市住民との交流の促進
 - UJIターン等の求職者への支援の充実

基本方針

1 持続可能な都市構造の形成

暮らしの拠点をつなぐ、新城型のコンパクトなまちづくりを進めます。
市の中心核や地域中心核を基に複数の暮らしの拠点を活かしたまちづくりを進めます。暮らしの拠点は、公共交通や情報のネットワークにより相互に生活サービスを補完します。
未利用地や空き家などを活用し、定住人口の確保を図ります。
無秩序な開発は抑制しつつ、市街化区域内の未利用地や今後増加が予想される空き家など既存の資源を活用し、UJIターンの促進を図るなど定住人口の確保に努めます。

2 地域で決めるまちづくり

市民が主体となって、地域ごとに異なる課題の解決に向けて取り組みます。
地域のことは、地域のことをよく知る市民が主体となってまちづくりを進められるため、市民、事業者、行政が協力しながら地域のことは地域で決められる仕組みづくりを進めます。
身近な地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めます。
地域を共に守り、共に支え合う集落機能を維持していくためにも、地域の住民が互いに見守り、支え合い、地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを進めます。

3 選ばれるまちづくり

郷土への愛着を育み、住み続けたくなる気持ちを喚起します。
本市の持つ、豊かな自然や歴史、文化、地域のつながりを活かし、子どもから大人まで、地域について共に学び、地域のつながりを深めながら、地域の魅力を再確認し、地域への愛着と誇りを育みます。
地域の魅力を発信します。
長篠・設楽原の戦いの古戦場をはじめ、名所、旧跡を活かすとともに、魅力的な資源を掘り起こし、市内外へ発信することで、地域への愛着を深めるとともに、関心や憧れを高めます。